

豚コレラ対策の強化を求める意見書

昨年9月、国内で26年ぶりに豚コレラが発生して以降、関係者による懸命な防疫措置や拡大防止対策にもかかわらず、7府県の養豚農場で豚コレラの感染が確認され、これまでに13万頭を超える豚が殺処分となった。豚コレラは野生イノシシを介して感染が拡大することで畜産業に甚大な被害を与えるおそれが極めて高いが、依然として終息に向けた見通しは立っていない。

このような中、ことし8月、石川県内において野生イノシシから豚コレラウイルスが検出された。イノシシによる農作物被害対策等の一環としてジビエの利用促進に取り組んでいる中、風評被害が出るのが危惧され、憂慮すべき事態となっている。

石川県では、養豚場での感染防止に向けて養豚農家の防疫体制を強化するため、野生イノシシの養豚農場への侵入防止などの支援を図るとともに、野生イノシシの捕獲強化や経口ワクチンの散布を行っているところであるが、国の知見に基づく効果的かつ広域的な対策の推進が必要不可欠である。

よって、国におかれては、豚コレラを一刻も早く沈静化させ、ジビエの利用促進及び養豚産業への財政・運営面での支援を強化し、維持、発展が図られるよう、豚コレラ対策の強化に向けて、下記の措置を講じるよう強く求める。

記

- 1 感染経路や発生原因を早急に解明し、一刻も早い事態の終息を図ること。
- 2 感染イノシシの撲滅に向けて、国が主導して対応方針を決定し、経口ワクチンの重点散布帯の構築や捕獲強化など、広域的な視点に基づく対応の強化を図ること。
- 3 豚コレラのさらなる感染拡大を防止するため、飼養豚への地域を限定したワクチン使用も含め慎重に対策を検討すること。
- 4 複数箇所や広範囲での発生に備えて獣医師の派遣体制を整えるなど、人や資材を確保し、広域的な支援体制を構築すること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月17日

石川県金沢市議会議長 松村 理治

教職員定数改善と教育予算拡充を求める意見書

平成28年の教員勤務実態調査の結果、多数の教員の時間外労働が過労死ライン相当にまで達している状況が明らかとなり、これを踏まえ、文部科学省は学校における働き方改革の取り組みを進めている。文部科学省の諮問を受けた中央教育審議会は平成31年1月に答申を行い、在校等時間について、超過勤務を1カ月では45時間、年間では360時間を上限とするガイドラインを示し、正確な時間把握と超過勤務の縮減を求めている。

本市においても平成30年3月に「金沢市立学校における教職員が本務に専念するための時間の確保に向けた取組方針」を定め、市教育委員会と学校が連携して多角的に業務改善の取り組みを進めているところであり、その成果に期待を寄せている。

一方、新しい学習指導要領が令和2年度より小学校から順次実施される。今回の改訂は、小学校中学年からの外国語教育の導入や、小学校におけるプログラミング教育の必修化など、社会の変化を見据えた新たな学びへの進化を求めるものとなっている。

新しい取り組みを進めながら、学校現場において複雑化、多様化する課題に対応し、子どもたち一人一人に寄り添ったきめ細かい教育を実践するためには、教職員が本務に専念するための時間の確保に向けて、教職員定数を計画的に改善する抜本的な対策が必要不可欠である。

また、OECD調査によると、平成27年における日本の教育機関に対する公財政支出は、対GDP比2.9%で、OECD平均の4.2%を下回る状況となっている。山積する教育問題の解決を図り、少人数学級など教育環境を充実させ、学びの質を高めるためには、教職員定数の計画的改善とともに、教育予算の拡充が求められる。

よって、国におかれては、子どもの豊かな学びを保障するために、教職員定数の改善と教育予算の拡充を行うよう強く求める。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月17日

石川県金沢市議会議長 松村 理治

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

ことし4月に池袋で87歳の高齢者が運転する車が暴走して母子2人が亡くなる事故が発生し、それ以降も高齢者による事故が続いている。近年、交通事故全体の発生件数は減少傾向にあるが、75歳以上の高齢運転者による死亡事故の割合は高まっており、運転の単純ミスによる事故も目立つ。

警察庁は、昨年末時点で約563万人いる75歳以上の運転免許保有者が、令和4年には100万人ふえて663万人に膨らむと推計している。

こうした状況を踏まえ、国は、平成29年施行の改正道路交通法で、75歳以上の免許保持者は違反時や免許更新時に認知機能検査を受けることを義務づけたが、いまや高齢運転者の安全対策及び安全運転支援の取り組みは待ったなしの課題である。

また、過疎地域を中心に、いまだ生活の足として車が欠かせない高齢者も多い中、自主的に免許を返納した場合などの地域における移動手段の確保も重要な取り組みである。

よって、国におかれては、地方公共団体や民間事業者とも連携しながら、総合的な事故防止策としての高齢者の安全運転支援と地域における移動手段の確保を進めるため、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 自動ブレーキやペダルの踏み間違い時の急加速を防ぐなど、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した安全運転サポート車——サポカーSや後付けのペダル踏み間違い時加速抑制装置の普及を一層推進するとともに、高齢者を対象とした購入支援策を検討すること。
- 2 高齢運転者による交通事故を減らすため、サポカーS等に限定した免許の創設に向けた制度の整備を進めるほか、走行できる場所や時間帯などを制限した条件つき運転免許の導入を検討すること。
- 3 免許を自主返納した高齢者が日々の買い物や通院などに困らぬよう、コミュニティバスやデマンド型乗り合いタクシーの導入など、地域公共交通ネットワークのさらなる充実を図ること。また、地方公共団体が行う免許の自主返納時におけるタクシーや公共交通機関の割引制度などを支援すること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月17日

石川県金沢市議会議長 松 村 理 治